令和４年度第３回
葛飾区社会福祉協議会
葛飾区成年後見センター主催

親族後見人等の集い

日時：**令和５年２月３日（金）**
午後２時～４時

場所：金町地区センター　４階会議室
（東金町１－２２－１）　【裏面地図参照】

対象：①現在活動をしている親族後見人(区内在住･在勤の方または、被後見人等が区内在住の方)
②親族後見人になることを検討中で区内在住・在勤の方

内容

第1部　**講演**「**親族後見人として財産管理をどのように行うか**」

講師：司法書士　松本　朗子　氏

第2部　**情報交換会（座談会）**

＊参加者同士、自由に意見交換・情報交換

※コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本集いは延期、または中止となる場合がございます。ご了承下さい。

定員：２０名(先着順)
申込：１２月７日（水）午前９時から電話、
またはＱＲコードでお申込みください。

【申込み・問い合わせ先】
社会福祉法人　葛飾区社会福祉協議会
葛飾区成年後見センター　電話５６７２－２８３３

【金町地区センター　マップ】

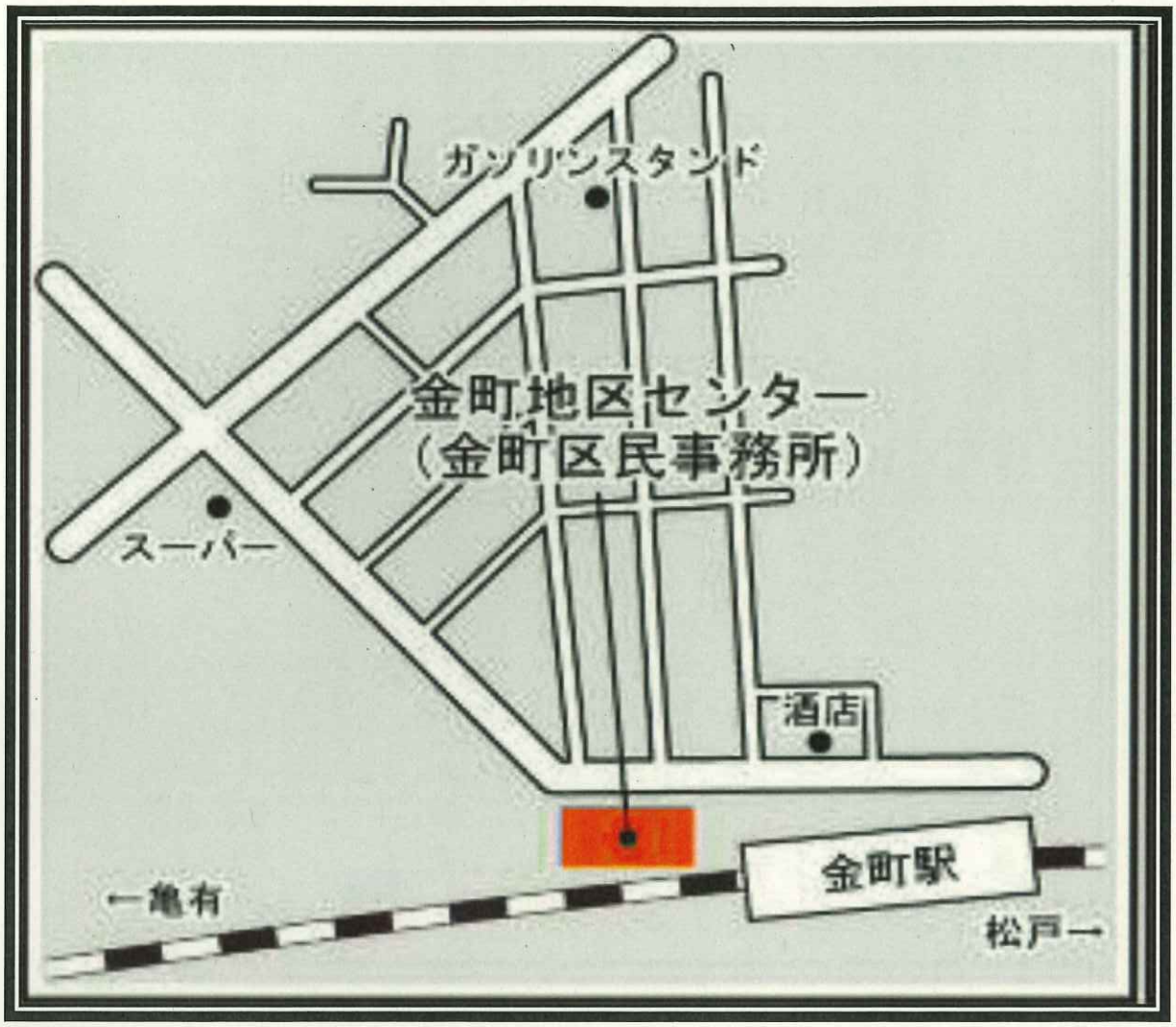

【公共交通機関のご案内】

◇電　車

JR金町駅北口　徒歩3分

JR金町駅に隣接している5階建ての複合施設です。

会場の会議室は、4階です。

※車での来館はご遠慮ください。
車でお越しの場合には、近隣のコインパーキングを
ご利用ください。

ご親族として「成年後見制度」に関わる皆様へ

葛飾区成年後見センター　電話:5672-2833

葛飾区成年後見センターでは、成年後見制度に関わる親族の方々の様々なお悩みやご相談に対応するため、次のような取り組みをしています。ぜひご利用ください！

1　ご本人、親族後見人等への支援

成年後見申立後、家庭裁判所から、後見等開始の審判書が届きます。

その審判が下りてから、限られた期間内に最初の報告を家庭裁判所に届けなければなりません。
またご本人のために行政や金融機関等への手続きもする必要があります。

具体的に行う内容については、家庭裁判所からお知らせがあり、それをご覧になって手続きを進めていただくことになります。

後見人等になられてから生じる疑問や悩みごとにつきましては、家庭裁判所や監督人、繋がりのある専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）に相談される方も多いと思いますが、身近な相談機関として、当センターでも相談にのらせていただきます。どうぞ、気軽にご連絡ください。

2　親族後見人等（成年後見人等）の集いの開催

成年後見センターでは、定期的に「親族後見人（成年後見人等）の集い」と題して、親族の方で後見人になっている方、またはなろうとしている方々に情報の提供や、悩みの共有などができる場を提供させていただいております。

開催日時や、場所、内容は毎回違っております。すでに成年後見センターにご連絡いただいている方や、参加したことがある方には事前にご連絡を差し上げます。また、「社協だより」でもご案内しておりますので是非ご参加ください。